

【周知】再エネ賦課金減免制度の申請期限にかかる業界団体への周知について

資源エネルギー庁より、要件を満たす電力多消費産業が対象となる再エネ賦課金減免制度について、周知依頼が参りました。

2026 年度認定の減免認定申請受付期間は、2025 年 11 月 1 日（土）～ 11 月 30 日（日）となっており、貴団体の会員企業へ添付内容について周知いただけますようお願いいたします。

お忙しいところ恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

=====

本件の問い合わせ先

（減免申請に係る申請全般について）

減免認定申請ヘルプデスク

設置期間：2025 年 9 月 1 日（月）～2025 年 1 月 16 日（金）

お問い合わせフォーム：<https://www.fit-genmen.go.jp/genmen/ds001/entry>

電話：050-8892-6042（平日 9:20～17:20）※通話料がかかります

=====

（減免申請の要件に係るご相談について）

以下の各地方経済産業局窓口一覧をご確認の上、ご連絡ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/kaisei/gen_gaiyou.pdf#page=12

以上、よろしくお願いいたします。

経済産業省 製造産業局 素材産業課

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1

TEL：03-3501-1737（素材産業課）
